

# 令和4年第10回教育委員会定例会 会議録

## ■ 開催日時

令和4年10月26日（水） 13時29分開会  
14時12分閉会

## ■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

## ■ 出席者

教育長 : 吉元 鈴代  
教育委員 : 七夕 利久, 別府 竜人, 福富 早央里, 中村 みゆき

## ■ 欠席委員

なし

## ■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	紺屋 聖一
教育総務課長兼学校整備室長	上村 圭一郎
学校教育課長	山下 信久
社会教育課長	村元 重夫
歴史文化課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	小吉 建治
指宿商業高等学校事務長	出島 雅彦

## ■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 議事
  - ・ 日程第1 議案第42号 指宿市青少年の善行等被表彰者の協議について
  - ・ 日程第2 議案第43号 指宿市社会教育功労者の決定について
  - ・ 日程第3 議案第44号 指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体の決定について
- (7) その他
- (8) 閉会の宣告

## ■ 会議要旨

### 1 開会の宣告

(吉元教育長)

ただいまから、令和4年第10回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

(吉元教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

### 3 前回会議録の承認

(吉元教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和4年第9回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

### 4 会議録署名委員の指名

(吉元教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、福富委員をお願いいたします。

### 5 教育長の報告

(吉元教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙、資料を準備してありますのでご覧ください。

1 項目目でございます。

9月27日、県市町村教育長会第3回役員会、第2回専門委員会に行ってまいりました。

2 項目目でございます。

同じく27日、第3回市教頭研修会をリモート対応で行いました。学校教育の中でも、情操教育をしっかりとさせていただくことを、具体的に講話の中で話したところでございます。

3 項目目でございます。

9月28日、市教育委員会学校訪問で指宿商業高校に行ってまいりました。教育委員の皆さま、ありがとうございました。「新しい地域協働を目指して」というテーマで、生徒の皆さんに課題研究発表をしていただきました。指宿に根付いた教育をされているということで、とても嬉しく思ったところでございます。

4項目目でございます。

9月29日、令和4年第3回指宿市議会定例会本会議がございました。

5項目目でございます。

10月1日、時遊館COCOはしむれ企画展がございました。今回の企画展は、指宿が誇る木佐貫熙先生の作品展でございます。オープニング後、先生ご自身によるギャラリートークが場内を盛り上げてくれました。どうぞ皆さんも観に行ってくださいと思います。

6項目目でございます。

10月3日、辞令交付式がございました。

7項目目でございます。

10月3日、4日、6日に、中間申告の校長面談がございました。後期学校経営について、リーダーとしての計画を細かく聞いたところでございます。

8項目目でございます。

10月6日、令和4年度新規採用職員の後期研修講話をいたしました。行政に携わるための基本的な規範意識について、講話をしたところでございます。

9項目目でございます。

10月12日、第17回指宿市陸上記録会（小学校の部）が行われました。3年ぶりに開催ができました。児童の真剣な姿に感動したところでございます。

10項目目でございます。

10月17日、市教育委員会学校訪問を魚見小学校で行いました。こちらも、教育委員の皆さま、ありがとうございました。学校全体でタブレットを利用しながら、授業の工夫がなされていました。

11項目目でございます。

同じく17日、山川小学校放課後児童教室開所式に行きまいりました。学校側の施設利用のご理解と、地域ボランティアの方々のご協力により、開所できたことにとっても感謝しているところでございます。児童と地域の方々の交流の場になってくれることを願っております。

12項目目でございます。

10月18日、小・中一貫教育及びコミュニティスクール県連絡協議会が、薩摩川内市の東郷学園義務教育学校で行われました。施設のすばらしさに驚いたところでございます。研究発表の中では、開聞地区の郷土芸能などを通して、コミュニティを含めた発表を川尻小学校の西山教頭にいただきました。とてもすばらしい発表をしてくれたと思います。

13項目目でございます。

10月19日から21日まで、九州都市教育長協議会定期総会がございました。内容は夜間中学校、GIGAスクール、部活動の地域移行についてなどが協議されたところでございます。

14項目目でございます。

10月23日、第16回指宿市民体育祭が行われました。3年ぶりの開催でした。競技種目等を縮小しながらの午前開催ではありましたが、地域の応援が選手の皆さんに届く、すばらしい体育祭でございました。教育委員の皆さまも応援ありがとうございました。

15項目目でございます。

10月24日、南薩教育事務所・市教育委員会合同学校訪問が、午前中に丹波小学校、午後には北指宿中学校で行われました。両校とも、地域ぐるみの中で学校経営がなされており、年々、体力・学力ともに向上が見られております。学校全体の地域力を感じたところでございます。

16項目目でございます。

10月25日、県教育委員会との意見交換会に行ってきました。

以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

## 6 議事

### (吉元教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第42号、指宿市青少年の善行等被表彰者の協議についてを議題といたします。提案の説明をお願いします。

### (紺屋部長)

日程第1、議案第42号、指宿市青少年の善行等被表彰者の協議について、提案のご説明を申し上げます。

2ページをご覧ください。

指宿市青少年の善行等表彰に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、別紙の者を善行等被表彰者として選考したため、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第16号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

9ページをご覧ください。

表彰の基準となる善行又は他の模範となる行為につきましては、指宿市青少年の善行等表彰に関する条例施行規則第2条に規定しております。

次のページをご覧ください。

被表彰者の決定につきましては、第4条におきまして「被表彰者は、選考委員会の会議で選考し、教育委員会で協議のうえ、市長が決定する。」と規定しております。このため、各団体からの推薦を受けまして、先般、9月30日に青少年善行等表彰者選考委員会の会議を開催し、審査を行った結果、個人10名が選考されたところであります。

選考委員会で選考された個人の活動分野等につきましては、社会教育課長が説明いたします。

### (村元課長)

それでは、選考委員会で選考された個人10名につきまして、ご説明申し上げます。

1人目は、前薮佑磨さんです。指宿高等学校の生徒で、1年生です。令和4年7月11日の朝、JR山川駅発の列車に、時間ぎりぎり乗車した女性の体の半分が、列車のドアに挟まってしまいましたが、当時同じ列車内に乗車していた前薮さんがそのことに気付き、とっさに駆け付け、懸命にドアを引っ張るといふ勇気のある行動により、女性は危険な状態から無事に解放されたとのことであります。

以上の推薦理由により、指宿市地域女性団体連絡協議会長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第2号「緊急時貢献」、人命救助、防火、防犯、事故防止又は自然災害若しくは人為災害発生時に貢献した行為に該当するものとし、選考されたところ

であります。

2人目は、浦郷百花さんです。指宿商業高等学校の生徒で、2年生です。浦郷さんは、普段からたゆまぬ努力を続け、令和3年11月に開催された書道の全国規模の大会である、第62回全国書道展において、全国書道高等学校協議会賞を受賞するなど、努力する姿は他の模範となっており、今後の活躍も期待されるところであります。

以上の推薦理由により、指宿市立指宿商業高等学校校長より推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第5号「努力」、いかなる環境にも負けず、明るい心を失わないで学業やスポーツに励んだ行為に該当するものとし、選考されたところであります。

3人目は、岡元夏葉さんです。開陽高等学校の生徒で、3年生です。岡元さんは、中学2年から高校3年までの5年間、ジュニア・リーダークラブの一員として会の運営の充実に努め、会員からの信頼も厚いです。

また、積極的にボランティア活動にも参加しており、地域に貢献する姿は他の模範となっております。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

4人目は、向吉りんさんです。指宿高等学校の生徒で、3年生です。向吉さんは、高校1年から高校3年までの3年間、ジュニア・リーダークラブに所属しております。令和3年度の「ふるさととの集い」では、副会長として参加募集チラシを作成するなど、リーダーとしての役割を果たしております。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

5人目は、新西結生さんです。鹿児島水産高等学校の生徒で、3年生です。新西さんは、高校2年の10月から高校3年までの1年6か月間、ジュニア・リーダークラブに所属しております。今年度は書記を引き受け、ジュニア・リーダー育成研修や山川文化祭などにも参加し、後進の育成にも力を注いでおります。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

6人目は、水流愛奈さんです。山川高等学校の生徒で、3年生です。水流さんは、中学1年から高校3年までの6年間、ジュニア・リーダークラブに所属しております。令和3年度は会長、令和元年度と平成30年度には副会長を務めております。

また、自らレクリエーションを企画・実施するなど、率先して活動に参加しております。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

7人目は、石本愛美莉さんです。指宿高等学校の生徒で、3年生です。石本さんは、高校1年から高校3年までの3年間、ジュニア・リーダークラブの一員として会を盛り立て、会員相互の親睦を図っております。令和3年度には、クラブの書記としてクラブの企画・運営を行い、リー

ダーとしての役割を果たしております。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものです。選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

8人目は、東畑亜弥さんです。山川高等学校の生徒で、3年生です。東畑さんは、高校1年から高校3年までの3年間、ジュニア・リーダークラブの一員として、積極的に会の運営の充実に努めております。

また、定例会や開聞文化祭、生涯学習フェスティバルなど、ボランティアとして地域に貢献しております。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

9人目は、福崎華凜さんです。指宿高等学校の生徒で、3年生です。福崎さんは、中学1年から高校3年までの6年間、ジュニア・リーダークラブに所属しており、積極的にボランティア活動にも参加しております。

また、令和元年度は書記として、会の企画なども行っており、6年間の活動回数は上位になるほど熱心であります。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

10人目は、田中禅さんです。開聞小学校の児童で、6年生です。田中さんは日頃から、ボランティアとして図書室の本の整理や、学級での窓の開閉、電気の点灯消灯、その他学校での集団生活における様々な役割や、人のためになる活動、また、学級の為になる前向きな発言を積極的かつ主体的に行うことができるなど、他の児童の手本となっております。

以上の推薦理由により、指宿市立開聞小学校校長から推薦されたものであります。選考委員会におきましては、表彰基準の第3号「隣人愛」、友人等自分の周りにいる人に対して、誠実で親切な心を持ってその人のために貢献した行為に該当するものとし、選考されたところであります。

なお、本日、決定いただきましたならば、11月26日、ふれあいプラザなのはな館及び指宿市民会館で開催予定の生涯学習フェスティバルにて、表彰を行うこととしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### (吉元教育長)

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

#### (七夕職務代理者)

2点ほど質問いたします。

まず、1点目ですが、候補者の出身中学校名が分かれば教えてください。

2点目は、小学生1人、高校生9人の児童生徒の選考が挙がってきておりますが、中学生の推薦はなかったのかお尋ねいたします。

**(村元課長)**

今、分かる方のみになりますが、1人目の前菌佑磨さん、2人目の浦郷百花さん、6人目の水流愛奈さんは山川中学校、5人目の新西結生さんは西指宿中学校、7人目の石本愛美莉さんは南指宿中学校となります。

2点目のご質問についてですが、今回、様々な団体の長の方々に推薦をお願いしたところ、結果として小学生1人、高校生9人となり、中学生の推薦がございませんでした。

**(福富委員)**

今回、青少年の善行等表彰が10人と多いですが、特に人数制限というものはないのででしょうか。

**(村元課長)**

お渡しする記念品の予算というものはあるのですが、その範囲でございましたら支障なく提案をさせていただいて、その上で選考委員会にて選考していただき、教育委員会で検討していただくという風にさせていただいております。

**(福富委員)**

今回、「緊急時貢献」や「努力」、「隣人愛」など、素晴らしい善行の表彰です。「その他」も、ジュニア・リーダークラブへの表彰が多いですけれども、それが後進の育成へとつながることを期待しております。

**(吉元教育長)**

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

**(吉元教育長)**

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1、議案第42号については、提案のとおり同意することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(吉元教育長)**

それでは、日程第1、議案第42号は、提案のとおり同意することといたします。

**(吉元教育長)**

次に、日程第2、議案第43号、指宿市社会教育功労者の決定についてを議題といたします。  
提案の説明をお願いします。

**(紺屋部長)**

日程第2, 議案第43号, 指宿市社会教育功労者の決定について, 提案のご説明を申し上げます。  
11ページをご覧ください。

指宿市社会教育功労者及び社会教育優良団体表彰規程第5条の規定に基づき, 別紙の者を指宿市社会教育功労者として決定したいので, 指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第16号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

14ページをご覧ください。

表彰の基準等につきましては, 指宿市社会教育功労者及び社会教育優良団体表彰規程の第2条において「表彰の基準」を, 第3条において「表彰の対象となる活動」について規定しております。

次のページをご覧ください。

表彰の決定につきましては, 第5条において「教育委員会は, 前条の推薦を受けたときは, 社会教育委員の会議に諮り, その意見を聴いた上で被表彰者を決定するものとする。」と規定しております。

表彰候補者の活動分野等につきましては, 社会教育課長が説明いたします。

#### (村元課長)

それでは, 社会教育功労者の表彰候補についてご説明申し上げます。

12ページをご覧ください。

今回, 推薦されました候補者は3名であります。1人目は, 下舞等氏です。下舞氏は, 平成27年から指宿市子ども会育成連絡協議会副会長, 平成30年から南薩地区子ども会育成連絡協議会運営委員, 令和元年から地域と学校の連携推進本部委員, 令和2年から開聞小学校放課後子ども教室ボランティア, 令和4年度から指宿市社会福祉協議会評議員を務めてきております。指宿市子ども会育成連絡協議会副会長として就任する以前から, 開聞地域の青少年健全育成, 社会教育活動に特段の理解を示し, 青少年に加え, 育成者・指導者の育成にも継続的かつ熱心に取り組み, 地域から厚い信頼を得ております。

また, 指宿市, 南薩地区の青少年教育活動の充実や, ボランティアとして「放課後子ども教室」の運営にも貢献するなど, 温厚な人柄で人と人をつなぎ, 豊かな地域社会の実現に向けて活動を続けている姿は, 他の模範となっており, 今後の活躍も期待されているところであります。

今回, 青少年教育活動の分野で表彰に該当するものとし, 指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。

2人目は, 戸崎武雄氏です。戸崎氏は, 昭和51年から丹波スポーツ少年団団長, 昭和62年から湊上自治公民館長, 丹波校区公民館運営委員, 平成23年から丹波いきいき学校応援団協議会委員を務めてきております。長年にわたり, 学校ボランティアとして朝の立哨や「放課後子ども教室」などの見守りを行うなど, 子供たちの安全安心の確保に貢献しております。

また, 丹波スポーツ少年団団長として, スポーツの楽しさや体力づくりなど熱心に子供たちに指導しており, 保護者や地域住民からの厚い信頼を得ております。さらに, その活動を通じて, 後継者育成にも力を入れております。

今回, ボランティア活動の分野で表彰に該当するものとし, 丹波校区公民館長から推薦されたものであります。

13ページをご覧ください。

3人目は、下山勲夫氏です。下山氏は、平成25年から寿大学、令和2年からは名称が生涯学習「特別講座」と変わっておりますが、高齢者向けの書道講師を10年務めてきております。その人柄は温厚で、書道を通して受講生一人ひとりと向き合い、丁寧な指導を行っており、指導を受けた受講生もそれぞれ満足できる作品を完成させております。

また、制作した作品を毎年、生涯学習フェスティバルにおいて展示しており、受講生の更なる創作意欲を喚起することにもつながっております。

今回、その他社会教育及び生涯学習に関する活動の分野で表彰に該当するものとし、中央公民館長から推薦されたものであります。

これらの候補者の推薦につきましては、先般、9月29日に開催された令和4年度第2回社会教育委員の会議で、ご意見を伺っております。会議の中では、推薦のあった社会教育功労者の表彰候補3名の表彰は、いずれも妥当であるというご意見を全会一致でいただいております。

なお、本日決定いただきましたならば、11月26日、ふれあいプラザなのはな館及び指宿市民会館で開催予定の生涯学習フェスティバルにて、表彰を行うこととしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**(吉元教育長)**

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

**(吉元教育長)**

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2、議案第43号については、提案のとおり同意することによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(吉元教育長)**

それでは、日程第2、議案第43号は、提案のとおり同意することといたします。

**(吉元教育長)**

次に、日程第3、議案第44号、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

**(紺屋部長)**

日程第3、議案第44号、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体の決定について、提案のご説明を申し上げます。

16ページをご覧ください。

指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第5条の規定に基づき、別紙の者を指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体として決定したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第16号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

20ページをご覧ください。

表彰の基準につきましては、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第2条に、表彰の対象となる活動につきましては、第3条に規定しております。

次のページをご覧ください。

表彰の決定につきましては、第5条におきまして「教育委員会は、前条の推薦を受けたときは、指宿市文化財保護審議会に諮り、その意見を聴いた上で被表彰者を決定するものとする。」と規定しております。

表彰候補者の活動分野等につきましては、歴史文化課長が説明いたします。

### (上崗課長)

17ページにお戻りください。

まず、歴史文化振興功労者の表彰候補です。今回、推薦されました表彰候補は3名です。

1人目は、岩崎裕氏です。岩崎氏は、市文化財保護審議会の委員・会長として、長年にわたり市内の文化財保護・指定等に献身的な努力を払ったほか、文化財に関する調査研究にも精力的に取り組まれてこられました。

また、「時遊館COCCOはしむれ友の会会長」や「指宿まるごと観光ガイド会会長」を歴任され、文化財の保存・活用に関する普及啓発に大きく貢献されました。

今回、文化財保護活動、歴史文化に関する啓発普及活動及び歴史文化に関する調査研究活動の分野で表彰に該当するものとし、柳田自治公民館長から推薦されました。

2人目は、中島耕作氏です。中島氏は、半世紀にわたり貝類の生態・分布及び人が貝を利用してきた歴史について調査研究を続け、その見識を基に、国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡の貝塚から出土した貝の種類や、採集の形態の変化などについて明らかにされ、指宿橋牟礼川遺跡の解明に貢献されました。

また、時遊館COCCOはしむれでの貝標本展や関連講座を通して、市内の児童・生徒の育成と歴史文化の普及啓発に努めてこられました。

今回、歴史文化に関する啓発普及活動及び歴史文化に関する調査研究活動の分野で表彰に該当するものとし、潟山自治公民館長から推薦されました。

3人目は、徳田順作氏です。徳田氏は、令和4年5月刊行の池ノ上宏氏との共著「日本統治下の台湾に渡った今和泉村の村びと」を制作する際、旧今和泉村の歴史を取りまとめるとともに、これまであまり知られていなかった今和泉と台湾との間のネットワークの存在など、郷土の歴史を調査研究し、後世へ伝えることに貢献されました。

また、指宿まるごと観光ガイドとして、観光客に市内の史跡や、観光名所などを案内する活動に長年携われ、さらに平成26年からは同会の会長として、指宿市の歴史文化に関する普及啓発に努められました。

今回、歴史文化に関する啓発普及活動及び歴史文化に関する調査研究活動の分野で表彰に該当するものとし、指宿図書館館長から推薦されました。

次に、優良団体の表彰候補です。今回、推薦されました表彰候補は2団体であります。

1 団体目は、山川漁り節保存会です。山川漁り節保存会は、令和3年に保存会が発足した比較的新しい団体ですが、活動自体は昭和43年より福元区天神下婦人会が中心となって行われ、地域の行事で披露するなど、踊りの保存・継承に尽力されております。

また、令和3年11月にはこれまでの活動が認められ、毎年、全国の民謡や伝統芸能などが一同に会する「民謡指導者研修会」に、全国から選ばれた実技指導者4団体のうちの1つとして参加し、踊りの披露や実技指導を行っております。これらの活動を通して、郷土芸能のすばらしさを市内外に広めるとともに、市の郷土芸能の普及啓発にも貢献されております。

今回、郷土芸能継承活動の分野で表彰に該当するものとし、福元区長から推薦されました。

2 団体目は、中川ごちょう踊り保存会です。中川ごちょう踊り保存会は、昭和52年に創立された団体で、昭和11年を最後に一時途絶えていた中川ごちょう踊りを復活させ、現在も毎年1月1日の高祖神社奉納など精力的に活動されるとともに、地域内の小中学生や青年部などの次世代への継承活動にも積極的に取り組まれており、地域の伝統文化の振興と地域コミュニティの活性化に大きく貢献されております。

今回、郷土芸能継承活動の分野で表彰に該当するものとし、指宿市郷土芸能保存会会長から推薦されました。

ただいま説明しました、歴史文化振興功労者の表彰候補3名及び優良団体の表彰候補2団体の被表彰者の決定につきましては、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第5条におきまして、「教育委員会は、前条の推薦を受けたときは、指宿市文化財保護審議会に諮り、その意見を聴いた上で被表彰者を決定するものとする。」となっております。

これら表彰候補の推薦につきましては、8月26日に開催された令和4年度第2回指宿市文化財保護審議会で、ご意見を聴いております。会議の中では、推薦のあった歴史文化振興功労者の表彰候補3名及び優良団体の表彰候補2団体の表彰は妥当であるというご意見を、全会一致でいただいております。

なお、本日、決定いただきましたならば、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第6条に基づき、11月26日、指宿市民会館及びふれあいプラザなのはな館で開催予定の生涯学習フェスティバルにて、表彰を行うこととしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### (吉元教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

#### (七夕職務代理者)

資料19ページの山川漁り節保存会についてですが、今の課長の説明で、この団体の活動が50年以上あるというのは分かりました。しかし、活動分野及び内容には「令和3年度には保存会を発足し、」とあるので、令和3年度に保存会ができたように受け取ってしまい、20ページの第2条「(1)おおむね5年以上の継続した活動経歴を持ち、」という表彰の基準と合わなくなります。こうして説明していただかないと、はっきり分からないと思うのですが、いかがでしょうか。

#### (上蘭課長)

山川漁り節保存会につきましては、令和3年度に保存会という名称で団体を作ったわけです

が、それ以前に福元区天神下婦人会として、変わらない活動を続けてこられたということで、5年以上の継続した活動に該当するものと思っているところです。

**(七夕職務代理者)**

課長の今の説明をもって、初めて50年以上活動している団体だと分かるのですが、この文章を見るかぎりでは、そういう活動をしている団体だと受け取れないので、ちょっとこの文章を工夫してはいかがでしょうか。

**(上園課長)**

今、ご指摘いただいたとおりだと思いますので、令和3年度以前にも活動があったということ、また改めて記したいと思います。

**(七夕職務代理者)**

よろしく申し上げます。

**(別府委員)**

この個人・団体で異論はないのですが、徳田順作氏の「日本統治下の台湾に渡った今和泉村の村びと」という共著について、こういったことがあったのだと、今初めて知りました。本は出されているわけですが、この研究を何か披露するような機会があったのでしょうか。もしなければ、非常に知らない方が多いのではないかと思いますので、企画展のようなものを作っていただけたらと思いました。

**(上園課長)**

歴史文化課としましても、この推薦が挙がってくるまで把握はしていなかったところですが、この本を借りまして中身を読んだところ、戦中・戦後に台湾に渡った今和泉の人たちがいて、その人たちが、いろいろな活動を台湾でもされてきたということが紹介されております。委員からありましたように、企画展とかを今後開催する中で、このことについても紹介していければと思っております。

**(吉元教育長)**

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

**(吉元教育長)**

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第3、議案第44号については、提案のとおり同意することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(吉元教育長)**

それでは、日程第3、議案第44号は、提案のとおり同意することといたします。  
以上で、本日、予定されていた議案等については、全て終了いたしました。

**7 その他**

**(吉元教育長)**

これより、その他に入ります。  
何かございませんか。

(なしの声)

**8 閉会の宣告**

**(吉元教育長)**

以上で、令和4年第10回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。